

## 令和7年度第2回太陽光発電設備設置審議会結果概要

開催日時	令和7年11月25日(火) 9時30分から10時30分まで
開催場所 及び出席者	本庁舎 第4会議室 ○審議会委員 (桜木委員、伊丹委員、佐藤委員、田中委員、高橋委員、湯沢委員、長谷川委員) ○事務局(環境森林課長、環境政策係長、環境政策係員)
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 正副会長の互選 (2) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について(諮問) (3) 次回審議会の日程調整について 5 その他 6 閉会
審議結果	(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について 議案第3号、第4号について、許可相当とする。 (2) 次回の日程調整について 令和8年2月24日(火)9時30分から開催する。

### 令和7年度第2回太陽光発電設備設置審議会での意見等

#### 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について

No.	委員からの意見等	回答等
1	反射光が近隣の住宅に照射するのではないか。	現段階で、近隣住民からの意見はありません。事業者に対し、防止措置を講じるように指導します。
2	過去に隣接した民家の住民から反射光などへの苦情が出たことはないのか。	太陽光の反射や雑草の繁茂に対する意見はあったが、条例施行後のものについては市から事業者に対しての指導、条例施行前については事業者と住民で直接対応していただいております。
3	反射光が近隣の住宅に照射するのではないか。	議案第3号と同様に現段階で、近隣住民からの意見はありません。事業者に対し、防止措置を講じるように指導します。
4	埋蔵文化財包蔵地のことであるが文化財などが発掘された場合にはどのような対応をとるのか。	文化財などが発掘された場合には渋川市教育委員会に必ず報告するように指導しております。その後は、文化財保護法に則り対応していただくことになります。